

環境基本計画の変更について

平成十八年四月七日（金）閣議
内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）発言要旨

一 地球環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指すためには、環境保全に関する女性の高い関心、豊かな知識や経験がより広く活かされるよう、男女共同参画を進めることが重要です。

二 この意味で、昨年末に閣議決定された「第二次男女共同参画基本計画」において、「新たな取組を必要とする分野」として「環境」を盛り込んだことに続いて、今般、第三次環境基本計画においても、施策の形成・決定過程への女性の参画拡大等が初めて盛り込まれたことは大変意義深いことであります。

三 関係閣僚におかれましても、環境保全分野における男女共同参画の推進につきまして、一層のご協力をお願いいたします。